週休２日工事実施要領の改定について（令和８年10月1日適用）

これまで実施してきた週休２日工事促進の取組による成果を踏まえ、令和８年10月１日適用の岩手県県土整備部週休２日工事実施要領の改定に合わせ、本市の実施要領を改定します。

◆ 主な改定内容

①　発注形式の簡素化

現行：　完全週休２日（土日）Ⅰ型
　　完全週休２日（土日）Ⅱ型

改定：　完全週休２日（土日）
　　ただし、受注者が完全週休２日（土日）と月単位の週休２日（月単位の４週８休）のどちらかに取り組むかを工事着手前に選択（通期の４週８休は必須）

②　積算における経費補正の廃止

港湾工事（浚渫、構造物、港湾海岸、防舷材、電気防食単独取付）のみ補正係数を適用

現行

基準別	積算補正係数		工事成績評定
完全週休２日（土日祝）	労務費	1.02	+2.0
	機械経費	—	
完全週休２日（土日）	共通仮設費率	1.02	+1.5
	現場管理費率	1.03	
４週８休（月単位）	労務費	1.02	+1.0
	機械経費	—	
	共通仮設費率	1.01	
	現場管理費率	1.02	
４週８休（港湾工事）	労務費	1.02	+1.0
	機械経費	—	
	共通仮設費率	1.02	
	現場管理費率	1.03	
４週８休（通期）	労務費	—	±0
	機械経費	—	
	共通仮設費率	—	
	現場管理費率	—	
上記以外	なし		±0 ただし、取り組む姿勢がない場合、−2

改定

基準別	積算補正係数		工事成績評定
完全週休２日（土日祝）	労務費	—	+2.0
	機械経費	—	
完全週休２日（土日）【標準】	共通仮設費率	—	+1.5
	現場管理費率	—	
４週８休（月単位）	労務費	—	+1.0
	機械経費	—	
	共通仮設費率	—	
	現場管理費率	—	
４週８休（港湾工事）	労務費	—	+1.0
	機械経費	—	
	共通仮設費率	1.02	
	現場管理費率	1.03	
４週８休（通期）	労務費	—	±0
	機械経費	—	
	共通仮設費率	—	
	現場管理費率	—	
上記以外	なし		±0 ただし、取り組む姿勢がない場合、−2